

令和6年度 事業報告

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

『事業活動の概況』

公益社団法人高鍋西都法人会は、平成27年3月に公益財団法人全国法人会総連合（以下「全法連」という。）で制定された「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」の新たな理念の下、全法連・一般社団法人宮崎県法人会連合会（以下「県連」という。）・高鍋税務署、税理士会等の関係機関の指導・支援を得ながら、定款の「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」により、事業活動を積極的に展開してきた。

本年度は、以降に掲げる事業を広報誌（配布、備付）、ホームページ（法人会の概要、行事案内及び活動報告等）シラシ、当会研修会等の案内パンフレット等を通じて広く一般に周知したほか、会員に、「情報誌・ほうじん」・各行事等の開催案内を郵送して行った。

I 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

（事業分類：公益目的事業1）

高鍋税務署管内の法人・小学生・一般参加者等を対象に、税知識の普及を目的として次の研修会等（受講料：無料）を開催した。

1 税知識の普及を目的とする事業（事業分類：公益目的事業1－1）

税制改正に伴う留意点の説明、また、税に関する理解と知識を深めると共に、正しい税知識を身に付けることを目的に次のとおり実施した。

（1）税制改正説明及び税務研修会

本年度は、下記の事業を実施した。

①税制改正説明会 4月10日・11日・23日・5月14日の4日間

題 目 給与支払者向け定額減税について

受講者 76名

講 師 高鍋税務署法人課税部門担当官

②税務研修会 6月7日（西都市文化ホール）

題 目 「会社と経営者にとって必ず役立つ節税対策」

講 師 税理士法人アイビーパートナーズ 代表社員・税理士 海野 理香 氏

③税務研修会 11月6日・11月7日の2日間

題 目 年末調整等説明会

講 師 高鍋税務署法人課税部門担当官

④税務研修会 1月24日

題 目 新設法人説明会

講 師 高鍋税務署法人課税部門統括 国税調査官 上川 智子 氏

講師を税理士及び高鍋税務署法人課税部門担当官に依頼し、税知識の習得を目的に、会員及び一般市民も参加できる研修会を開催。

（2）租税教室の開催

当法人会青年部会員が講師となり、小学校6年生を対象に、テキスト、DVD等を使って身近な税金の種類やその仕組みについて子供の時から関心をもつようにな

かりやすく説明を行い、税の大切さや意義を学んでもらう租税教室を開催した。

5月24日 西都市立穂北小学校 受講者：25名

6月11日 川南町立東小学校 受講者：17名

2校の学校へ、それぞれコードリール2台及び花の苗プランターセットを贈呈した。

(3) 税に関する絵はがきコンクール

高鍋税務署管内、23小学校に「税に関する絵はがき」を募集依頼した。

内容として、主に小学校6年生を対象に税に対する関心と理解を目的に毎年実施している。今年度も525点の応募があり9月17日に選考会において、18点の優秀作品が選ばれ、後日表彰式を各学校で行いました。

2 納税意識の高揚を目的とする事業（事業分類：公益目的事業1－2）

(1) 「税を考える週間」の広報活動

毎年11月11日から17日に実施される「税を考える週間」に因んで、税理士会との共催による税の無料相談会等を実施した。

11月11日：税の無料相談会（高鍋商工会館2階会議室）

相談者：4組（5名）

(2) ホームページ並びに広報誌による税の情報等を発信

会員及び一般市民を対象に、ホームページで各種の研修会、セミナーの開催要領を掲載するとともに、さらに詳しい税の情報提供を得るため国税庁及び全法連のホームページへリンクしている。そのほか全法連の発行する広報誌「ほうじん」を年間4回に分けて配布を行った。また、高鍋西都法人会会報「第1号」を発刊しており、1月16日に配布した。

3 税制及び税法に関する調査並びに提言に関する事業

（事業分類：公益目的事業1－3）

(1) 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

全法連では、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行っている。全国各法人会の会員から税制に関する要望意見を取りまとめて税制改正の提言を決議し、法人会全国大会にて公表後、関係機関等に対して要望活動を行うこととしている。

当法人会においては、10月3日より12月13日までの7日間にて7市町村の首長及び議会議長へ「令和7年度税制改正要望書」を各支部長が手渡しにて、要望事項を伝えた。

(2) 全国青年の集い・全国女性フォーラム

全国の青年・女性経営者及び一般市民が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学んでいる。今後の活動に活かす目的で開催されており、当法人会からも代表が参加した。

第18回全国女性フォーラム広島大会 4月18日 女性部会長

第38回全国青年の集い福井大会 11月7日・8日 青年部会長・副部会長

Ⅱ 地域社会への貢献を目的とする事業

(事業分類：公益目的事業 2)

1 地域社会への貢献を目的とする事業（事業分類：公益目的事業 2-1）

(1) 経済・経営・災害・健康問題に関する研修会・講演事業

講師に専門的知識を有する方へ依頼し、会員はじめ広く一般の企業及び一般市民を対象として、経済・経営・災害問題や健康維持増進等をテーマとした講演会・講習会を開催する。また、当法人会のホームページからインターネットにてセミナー受講ができるオンデマンドサービスを開設している。

① 健康セミナー

令和7年2月14日（金）：ホテル四季亭

講師にプリンシプル(株)専務取締役 桑山 桂子氏をお迎えし、「五行を知れば体が変わる」～漢方で“ちょっといい”暮らしを始めませんか～を演題としたセミナーを開催した。

② インターネットセミナー

会員を始め一般を対象に、経営知識を習得してもらうことを目的としており、当会のホームページから各種テーマのセミナーが無料で視聴できる。

本年度のアクセス数は昨年度より約2,000増の6,393件となる。

また会員ログイン数982件となり幅広く視聴して頂いている。

(2) 献血運動

日本赤十字社・宮崎県赤十字血液センターと協力して、会員及び一般市民へ献血の必要性を訴え、継続して活動を行う。

本年度は、次のとおり実施した。

・令和6年11月27日（水）：西都市役所 62名受付・献血者53名

・令和7年3月10日（月）：新富町役場 56名受付・献血者50名

献血運動の協賛として、献血の呼びかけ、また、来場いただいた全員の方へ粗品を進呈している。

(3) 環境活動

全法連女性部会連絡協議会では「いちご(15)プロジェクト」としてネーミングし、使用電力15パーセント削減を目標に節電の協力を呼び掛けている。当法人会でもその活動と連携し、今年度もこの「節電のお願い」についてのチラシ及びうちの配布、ホームページに記事の掲載等の広報活動を行う。

会員企業だけでなく一般市民にも広く節電協力の呼び掛けを行う。

本年度は、8月10日（土）に高鍋高校のイベントに参加予定でしたが、8月8日の地震にて南海トラフ地震臨時情報の発表を受けイベントは中止とし、うちわ150枚の配布のみとした。

(4) 地域イベントへの参加

地域貢献活動や各地域のイベント主催者と連携、協力して参画し、その会場内で税金クイズ等を実施。元気な地域づくりを目指す活動に協力を行う。

本年度は、9月6日（金）高鍋町ツタヤにて「十次のおやつ」のイベント会場において、税金クイズを実施した。約100名の児童へ税金にまつわる出題とし、参加してもらった児童へ粗品を進呈した。

(5) 寄付・寄贈事業

社会貢献事業の一環として、地方公共団体・非営利団体・公共施設等への寄付・寄贈を行う。また、ペットボトルのキャップを集めてリサイクルされ、対価は「世界の子供たちにワクチンを日本委員会」を通しポリオワクチン購入に充てられます。ワクチンが発展途上国の子供たちへ贈られる。その活動に協力を行う。

本年度は、次のとおり実施した。

- ・令和7年3月31日に川南支部から社会福祉法人川南東保育園へ図鑑並びに紙芝居を贈呈した。（贈呈式は4月10日保育園にて行った）

- ・キャップでエコネット（キャップを集めてリサイクル）

9月5日：ワクチン 約75人分（150kg）

12月6日：ワクチン 約90人分（180kg）

キャップの回収には、社会福祉協議会、小学校、会員のみなさんからの御協力により多くの子供たちへ贈ることが出来ました。

Ⅲ 会員支援事業

（事業分類：その他の事業1）

1 会員の福利厚生に資する事業（事業分類：その他の事業1－1）

（1）経営者大型総合保障制度の普及推進

当該制度は、経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず保障する保険で、大同生命保険株式会社・AIG損害保険株式会社と提携して全法連が行うものである。当法人会は地域企業の福利厚生の充実と経営の安定化に向け、普及推進に努めた。

（2）経営保全プランの普及推進

当該制度は、企業の様々なリスクをサポートする「総合事業者保険（スマートプロテクト）」、「業務災害総合保険（ハイパー任意労災）」、「企業財産保険（プロパティガード）」、「事業総合賠償責任保険（STARs）」等からなる保険で、AIG損害保険株式会社と提携して全法連が行うものである。当法人会は地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化に向け、普及推進に努めた。

（3）がん保険制度の普及推進

当該制度は、「生きる」を創るがん保険（WINGS）」、「医療保険（EVER）シンプル」、「死亡保険（WAYS）」からなる保険で、アフラック生命保険株式会社と提携して全法連が行うものである。当法人会は地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化に向け、普及推進に努めた。

2 会員の交流に資する事業（事業分類：その他の事業1－2）

（1）支部及び青年部会及び女性部会の企業交流会

各支部及び青年部会及び女性部会では、それぞれ支部の活動、税務・経営研修、会員増強策等の協議を行い、終了後それぞれの所属する会員との交流を深める為、本年度は次ぎの事業にて親睦・交流を図った。

- ・支部役員会：西都支部、都農支部、新富支部、高鍋支部、川南支部の協議終了後の交流会
- ・青年部会：全国大会・南九連・宮崎県連「青年の集い」大会終了後の交流会、当会の女性部会との合同会員会議後の交流会
- ・女性部会：全国大会・年給連・宮崎県連「女性フォーラム」大会終了後の交流会、当会の健康セミナー時の交流会

(2) 地域経済・社会の改善に資するための事業

当法人会会員、一般市民を対象としたチャリティーゴルフ大会を年1回開催し、ゴルフ参加者からの募金と当法人会の寄贈分を高鍋税務署管内の各市町村社会福祉協議会へ輪番で寄附を行う。

開催日：10月19日（土）

開催地：宮崎座論梅ゴルフクラブ

参加者：26組 102名

本年度は、11月1日（金）に都農町社会福祉協議会へ寄付を行った。

(3) その他本会の目的を達成するための必要な事業

当会のホームページ等を活用して、税理士会、商工会議所・商工会や地域社会貢献に取り組んでいるNPO法人や各種団体との交流を行い、活動内容を広く紹介すると共に協力を行う。

① 会員増強

組織の充実強化については、より多くの会員が積極的に法人会の事業に参加できる体制とするため、当法人会の基盤である各支部組織の充実と活性化を図ってきた。

特に会員増強については、厳しい環境の中、毎年会員が減少しているため危機感を持って取組んでおり、未加入者名簿を活用するなど、各支部組織を挙げた会員増強運動を展開した。しかし、令和6年4月～令和7年3月までの入会9社、退会16社となり、令和7年3月末現在の会員数は、正会員567社、賛助会員12社、個人会員8社の587社で、昨年度同時期と比較すると7社の減となった。

なお、会員拡大等について会議を次のとおり開催した。

令和6年 4月22日：第1回理事会（高鍋商工会館 2階会議室）

令和6年 6月 7日：第12回定時総会（西都市文化ホール）

令和6年 8月 5日：第2回理事会（高鍋商工会館 2階会議室）

令和6年10月24日：第3回理事会（高鍋商工会館 2階会議室）

令和7年 3月23日：第4回理事会（高鍋商工会館 2階会議室）